立会川雨水放流管整備事業(東京都施工)について

◆ 事 業 効 果

1. 浸水対策の推進

立会川流域は浸水被害が発生しており、これまでに浸水対策の下水道管が整備されていますが、一部は稼働していません。本事業の完成により、すべての施設が本格稼働し、1時間50mmの降雨に対応できるようになります。

2. 立会川・勝島運河の水質改善

雨天時に汚水混じりの雨水が月見橋より立会川に放流され、立会川・勝島運河の水質悪化や臭気を引き起こしています。 本事業の完成により、大部分の雨水放流がなくなるため、立会川・勝島運河の水質改善に寄与します。

3. 津波・高潮対策の推進

立会川河口部は、津波による被害が想定される区域となっていますが、対策施設が整備されていません。本事業が完成したのち、津波・高潮に対応する樋門・排水機場が整備される予定となっています。

